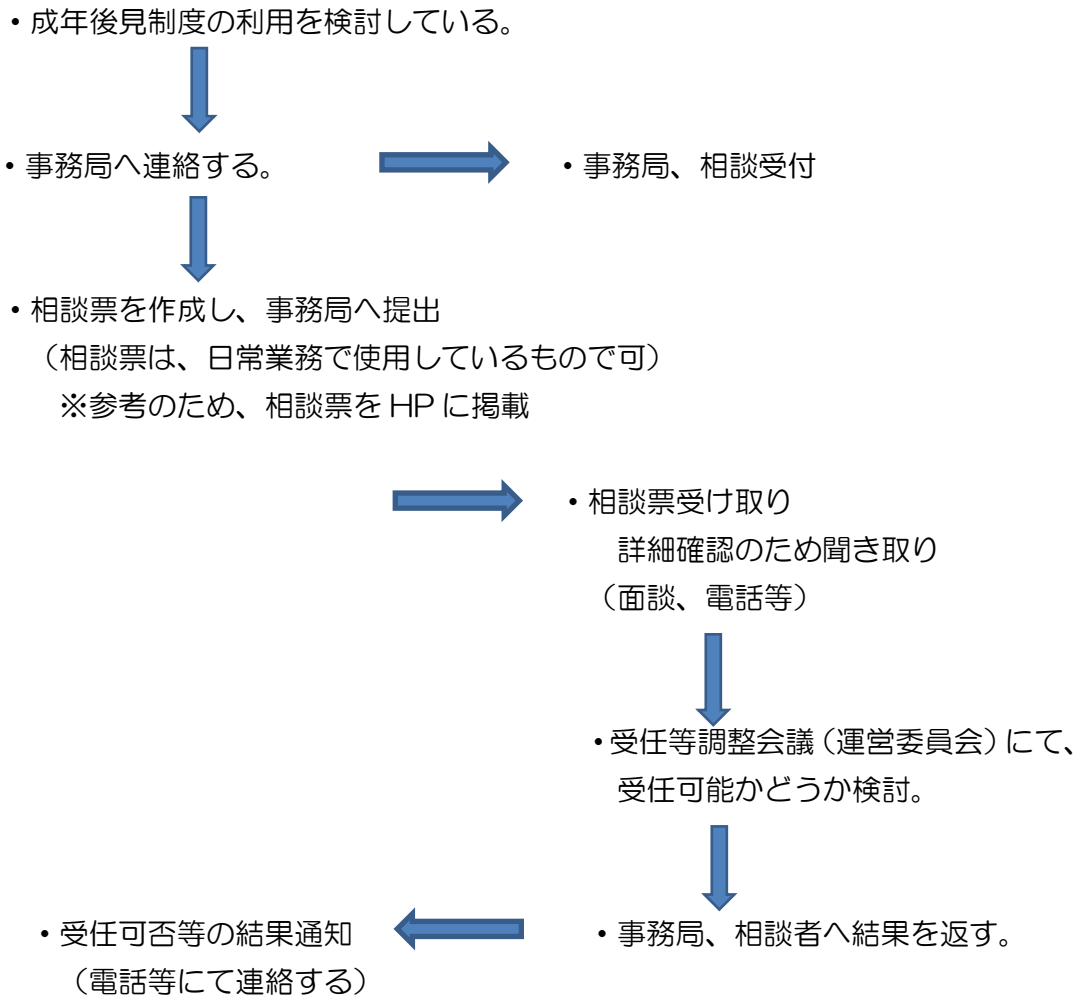


## 成年後見制度の相談の流れ

### 成年後見に関する一般相談（会員の相談）



#### ※クローバーえひめで受任が可能な場合

- 結果を待ってからの申し立てであれば第3者後見人候補者として記載可能
- すでに申し立て済みであれば、家裁からの依頼があれば受任する。

連絡先：法人後見センタークローバーえひめ事務局  
〒790-0878

松山市勝山町1丁目7番地10 3-A

一般社団法人愛媛県精神保健福祉士会

法人後見センタークローバーえひめ

事務局 三好 有美・榎谷 咲子

TEL 089-998-7365

FAX 089-961-1432

E-mail houjin-kouken@ehime-psw.com